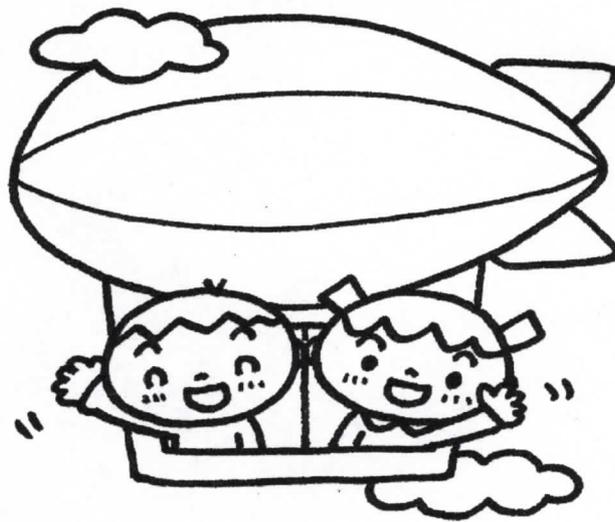




## 保育所生活のしおり



社会福祉法人しんもり福祉会 大阪市立両国保育所

住所：大阪市旭区清水4-6-15

電話：06-6951-3083(TEL/FAX)

# もくじ

I.はじめに	1
II.保育について	
保育理念	
保育目標	
III.保育内容	2
①クラス構成      ②保育時間について      ③一日の流れ	
④送迎について      ⑤保育所との連絡について	3
⑥行事について	
⑦保育参加	
IV.生活について	
1.服装と持ち物について	
①服装について    ②運動靴	
③カラー帽子    ④持ち物    ⑤お昼寝用品    ⑥その他	4
2. 食事について	
①食費について      ②離乳食について      ③アレルギー食について	
V.保健衛生について	
1. 成長・発達について	5
2. 体調について	
①健康観察について	
②体調不良時について	
③予防接種について	
④感染症について	
⑤薬の取り扱いについて	6
⑥虫刺され・虫よけについて	
3. 日本スポーツ振興センターについて	
VI.災害時の対応・緊急連絡について	
VII.その他	

## I. はじめに

保育所は子どもたちの「生活の場」であり、「人としてともに生きる」という体験を積み重ねられる場であると考えています。

おともだちや保育者と一緒に過ごし、色々な経験をする中で優しさや思いやりに触れ、楽しさや喜びや悲しみなどを共感できる生活をしていきたいと思っています。

また、子どもたちにとっての生活は「あそび」であり、「あそび」を通して、人として生きるための土台を培っています。夢中になって遊ぶ「あそび」の中で芽生える「知りたい、わかりたい」と、思う探求心や出来ない事に出会っても諦めず挑戦する気持ちは、やがて自分の人生を切り開き、自分らしく生きることにつながっていくと思っていますし、乳児期のこどもにとって、遊びこそが豊かな学び＝教育であると考えています。

私たちおとなに出来ることは、食べること・寝ることなどの基本的な生活習慣を大切にすること、乳児期から就学前までの子どもたちの発達段階に応じた保育内容「あそび」をしっかり保障すること、「自分で考え行動、表現できる子ども」に成長するための場所と機会を提供すること、そして人と人とのあたたかな心の交流や様々な実体験を通し「人と交わることや自然との触れ合いを心地よいと思える感性」を育むことだと考えています。

保育者は、生きる土台としての「根っこ」がしっかり育つよう願いながら、ひとりひとりの子どもと丁寧に向き合い、自ら育とうとする力を支え、応援していく存在でありたいと思っています。

## II. 保育について

### ● 保育理念

『生命を大切にし、家庭と共に身も心も豊かな子どもに育てる』

### ● 保育目標

しなやかな心とからだをもった子ども

- ・自分を大切にする子ども
- ・友だちを大切にする子ども
- ・主体的に行動する子ども
- ・豊かな感性と表現力をもった子ども

一人ひとりの違いを認め、大切にする人権保育をすすめています

『子どもたちにとって 最高の幸せは 個性を認められることにつきる』

～ ゲーテ ～

### Ⅲ. 保育内容

#### ①クラス構成

乳児	0歳児	ひよこ	幼児	3歳児	すみれ
	1歳児	りす		4歳児	たんぽぽ
	2歳児	うさぎ① うさぎ②		5歳児	ゆり

#### ②保育時間について

**開所時間 7:30 ~ 閉所時間 18:30**

(この間で個別の保育利用時間が決定されます)

##### 標準時間認定の方

- 保育時間は、勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。買い物等の私用はお迎えを済ませてからにして下さい。
- 保育提供時間は個別に決定します。(保育必要時間申請書と勤務証明書が必要です。)
- 連絡先把握のため以下の場合はお知らせください。
  - ◻ 固定勤務ではなく、シフト勤務をされている場合(シフト表を提出して下さい。)
  - ◻ 在宅勤務をされている場合(在宅勤務の日)
  - ◻ お仕事がお休みの日※お仕事がお休みでお子さんが登所される場合の保育時間は9時~16時です。

##### 短時間認定の方

- 認定時間外に保育を受ける場合、延長保育料が必要になります。  
(個人認証カードの打刻により延長保育料は自動徴収計算されます)

#### ③一日の流れ

	7:30	8:00	9:00	11:00	15:00	16:00	18:30
ひよこ(0歳児) りす(1歳児) うさぎ(2歳児)				おやつ あそび (9:15)	給食 昼寝 (11:00過ぎ~)		
すみれ(3歳児) たんぽぽ(4歳児) ゆり(5歳児)				あそび 給食(11:30~)		おやつ	降所
				給食後:すみれ・たんぽぽ・ゆり…昼寝・休憩 (ゆり組の休憩時間は、10月中旬頃迄です。)			

#### ④送迎について

- 朝は9時15分までに登所してください。(遅れたり欠席する場合は、必ず9時15分までに連絡してください。)
- 玄関はオートロックになっています。インターホンを押して必ずお名前をお伝えください。
- 登降所の際は、QRコードリーダーで登降所時間の認証を行って下さい。  
個人認証カードは、お子さんのカバンに付けて下さい。(紛失した場合はお知らせください)  
(登所時は、必ず保育室まで一緒に来て担当保育士に声を掛けて下さい。)
- 毎日の送迎は、必ず保護者か、保護者に代わる人が責任をもってしてください。  
お迎えに来られる方が変更になった時、遅れる時は必ず連絡してください。  
※子どもだけの登降所はできません。(小学生の兄弟が送迎する事はできません。)  
※車での送迎は、近隣のご迷惑になり再三苦情も来ていますのでおやめください。  
(やむをえず車で送迎される場合は必ず近隣のコインパーキングに駐車してください。)  
※自転車は、園の前及び西門の前に置いて下さい。歩道上や道路横は通行の妨げになり危険ですのでおやめください。

## ⑤保育所との連絡について

**保育所はお子さまの保育を「家庭と共に」行っていきたいと考えています。そのためには、保護者の方との日々のやりとりや連携が大切だと思っておりますのでご協力お願い致します。**

- ・お預けになった時は、保育所から保護者の方に連絡が取れるようにしておいてください。  
(お仕事がお休みの時は必ずお伝えください。)
- ・「おたよりちょう」や「出席ノート」は、子どもの様子を伝え合い、保護者とともに子育てをしていく上で大事なノートです。子どもたちの記録にもなりますので、必ず読んで書くようにしてください。
- ・月末に、保育所だより、給食献立・給食だよりを配布します。
- ・保育所からのお知らせ事項は、玄関ホールのボードでもお知らせします。  
(各クラスのお知らせは、乳児は保育室、幼児は玄関ホールに掲示します。)
- ・主食・副食料、諸経費のお金を持ってこられた時は、必ず保育士に手渡しをお願いします。



## ⑥行事について

**それぞれの行事ごとに保育目標を持って取り組むようにしています。毎日の園生活の中で子どもたちのやる気を引き出し、楽しく遊んでいることを行事につなげていきます。詳しい日程については、別紙①をご覧ください。(諸事情により、変更になる場合は、掲示板やお手紙でお知らせします。)**

## ⑦保育参加

**予め指定させていただく保育参加の期間中に、ご都合のよい日を一日選んでいただきます。その日は「一日保育士さん」になって、日頃お子さんが「どんなお友だちとどんな生活をしているか」を知っていただきたいと思っています。**

給食希望の方は参加の一週間前までにお申し込みください。(1食350円)

※詳しくは後日お手紙でお知らせします。



## IV 生活について

### 1. 服装と持ち物について

**運動機能が盛んになる時期なので、衣類は大人より1枚少なめにして、厚着はしないようにしたいと思っています。汚れてもいい服を着用するようにして下さい。また、着替えがしにくい服は、自分でしようという自立心の妨げにもなります。活動しやすい上下離れた服を着用して下さい。**

#### ①服装について

- ◎身体のサイズにあった動きやすく、汚れてもよいものを着用させてください。
- ◎着用を避けていただきたいもの
  - ・身体のサイズに合わないもの(大き過ぎる、小さすぎる)
  - ・ケガに繋がる衣服(スカート、スカートズボン、フードやひも付き、つなぎ、チャック、ベルトなど)
  - ・スパンコールや過剰な飾りのついたもの(乳児の誤飲に繋がります。)



#### ②運動靴

- ・脱ぎ履きしやすいサイズにあったもの
- ※光る靴は、中に電池が内蔵されていますので保育所での使用はできません。

※ひも靴、サンダル、ブーツでの登所はできません。

・週末には、上靴や運動靴は持ち帰り必ず洗って下さい。

### ③カラー帽子

登降所の時は、カラー帽子を着用して下さい。(毎日持ち帰り洗濯をお願いします。)

④持ち物 (別紙②をご覧ください) ※ 全てのもの(わかりやすい場所)に名前を書いて下さい。

### ⑤お昼寝用品

・布団一組(枕はいりません)

※週末に持ち帰りシーツは洗濯、布団は日光消毒をお願いします。

※汚れたシーツは洗濯し翌日布団に掛けて下さい。

※雨天登所時に布団袋が濡れた場合は、乾かすスペースがありませんので、一旦持ち帰りをお願いします。



### ⑥その他

・髪の毛をくくるゴムは、飾りのないゴムのみ(乳児の誤飲を防ぐ為)をお願いします。

・ピン止めはケガにつながりますので、使用できません。

・保育所には、家庭からのおもちゃ類を持って来ないようにして下さい。

※カバンにつける目印となるキーホルダーは1つだけにして下さい。

大きすぎるもの・音や光るキーホルダー、おもちゃのようなキーホルダーは、付けてこないで下さい。

## 2. 食事について

子どもにとって食事は、「子どもの身体を作る」大切なものですので、できるだけ手作りのバランスの良い献立を心掛け、健康な心と身体を育てたいと考えています。また菜園活動で採れた野菜を食したり、食育活動を通して、いのちの大切さを学ぶ機会としています。

### ① 食費について

・乳児(0.1.2歳児)クラスは、保育料の中に主食費、副食費が含まれています。

・幼児(3.4.5歳児)クラスは、主食費(月1100円)、副食費(月4800円)を月末に給食費納入袋にて徴収いたします。(必ず保育者に手渡してください。)

### ② 離乳食について

その日の献立の食材を利用して、中期・後期・完了期に分けて作っています。

離乳食は、家庭での進み具合により、栄養士・保育士と相談しながら提供していきます。

### ③ アレルギー食について

食物アレルギーがあり、除去が必要な場合はアレルギー食の提供をします。(生活管理指導表の提出が必要です)

アレルギー食は、保護者の方と情報を共有しながら、医師の指導に基づいて提供していきます。

## V. 保健衛生について…必ず別紙「健康のしおり」をよく読んで下さい。

保育所では、健康な状態のお子さんをお預かりし、保護者の方がその間安心してお仕事ができることをサポートしています。

保育所では、お子さんが毎日健康で元気に過ごすために、保護者の方と保育所が十分にコミュニケーションをとり、協力しあうことが大切だと考えています。

保育所では、お子さんが安全に集団生活を送れるように健康観察・健康指導を積極的に行っていきます。

## 1.成長・発達について

- ①保育所で過ごす0～6歳は、身体的にも精神的にも成長発達の著しい時期です。保護者の方がお休みの時は、一緒に過ごされ、お子さんとの関わりを大切にしましょう。
- ②成長発達には個人差がありますが、気になる事や不安な事がありましたら些細なことでも保育者にご相談下さい。

## 2.体調について

### ①健康観察について（毎日すること）

【登所前】お子さんの体調を確認してください。確認のポイントは下記の4つです。いつもの様子と違う時体調がすぐれない時は、無理をしないで家でゆっくり身体を休めるようにしましょう。

1.機嫌の良し悪し    2.発熱の有無（37.5度）    3.食欲の有無    4.排便の状態

【登所時】乳児・幼児とも登所した時に健康観察表に必要な事項を記入してください。何か変わった事があれば必ず保育者にお伝えください。

- ・0、1歳児…入室前に手洗いをして保育所で検温、健康観察表に記入してお預け下さい。
- ・2歳児…家で検温、健康観察表に記入して手洗いをしてお預け下さい。
- ・3.4.5歳児…家で検温、保護者がタブレットに入力、手洗いをしてお預けください。



### ②体調不良時について

- ◎ 24時間以内に発熱、下痢、嘔吐などの体調不良があった場合は、ご家庭での保育をお願いします。保育所に医師はおりませんので、病中、病後（※）のお子さんをお預かりすることはできません。病気が治癒してからの登所をお願いします。

※病後（病後期）病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はありませんが、安静を要するために集団生活が難しい状態です。病気が治った状態ではありません。

- ◎ 保育中に発熱（37.5度以上）や下痢、嘔吐など体調に変化が見られた場合は、ご連絡をします。  
お迎えを要する状態の時は、速やかなお迎えをお願い致します。  
清潔を心がけていただき、爪は伸びたら切りましょう。（長い爪はお友だちにケガをさせる事につながります。）  
マニキュアを塗っての登所はおやめ下さい。 又、耳掃除も定期的に行いましょう

### ③予防接種について…詳細は健康のしおりP12をご覧ください。

- ◎保育所は集団生活の場です。集団生活においては、予防接種により予防できる病気やその流行を防ぐ為にも、対象年齢になりましたら早い時期に予防接種を受けましょう。どの予防接種をどの時期に受けるか、体調や体質を考慮しかかりつけの医師に相談して下さい。

（予防接種を受けられたら「けんこうてちょう」に接種日を記入して下さい）

- ◎予防接種は副反応が出る事がありますので、できるだけお仕事がお休みの日に接種して下さい。  
やむを得ずお仕事に行かれる場合は、接種後1時間程度は、保護者の元で様子を見てから登所して下さい。

### ④感染症について…詳細は健康のしおりP6をご覧ください。

- ◎感染症と診断されたら、お休みしてきちんと治しましょう。（意見書が必要な感染症があります）
- ◎保育所で感染症等が流行傾向にある場合は、掲示などでお知らせしていますので通院時医師へお伝えください。
- ◎感染症予防の為に、保護者の方も保育所入室時の手指消毒のご協力をお願いします。  
また、ご家族の方が感染症に罹られた場合も保育所にご連絡ください。



### ⑤薬の取り扱いについて…詳細は健康のしおりP10をご覧ください。

- ・基本的には保育所で与薬は行いません。

### ⑥虫さされ・虫よけについて

- ・虫よけ剤（ディート不使用のもの）虫刺され薬（非ステロイド）の使用が可能な方は「けんこうてちょう」P9の「虫刺され薬・虫よけの使用を希望します」の方に○をしてください。○印の無い場合は、希望なしと考え使用は致しません。
- ・虫を寄せ付けないテープ、リングは、小さな子どもが口にしたり、引っかかるなどのケガにつながる事がありますので、使用はできません。
- ・虫刺され対策には、薄手の長袖・長ズボンを着用するなど、肌の露出を少なくする工夫をお願いします。

## 3. 日本スポーツ振興センター「災害共済給付金制度」について

万一の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付金制度」に加入していただきます。掛け金は一人 210 円/年です。治療費はひとまず保護者の方に立て替えていただきます。治療が終わり手続き終了後に給付金が支払われます。ただし診療の際の請求点数が 500 点以下の場合は支払われないのでご了承ください。

## VI. 災害時の対応・緊急時の連絡について

### 保育所が休所になる場合

- ・保育所開所時、大阪府下に暴風警報（暴風雨警報）・大阪市が河川氾濫「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上・大阪市内 24 区のうちのいずれか 1 区でも震度 5 弱以上を観測した場合などが発令されている時。
- ・JR 大阪環状線及び大阪メトロ全線が運休の時。（電話での問い合わせは、ご遠慮下さい。）
- ・暴風警報が発令されている間は、臨時休所となります。解除になるまで自宅待機していただくようお願いいたします。（解除となった時は、保育所を再開しますが職員の体制や建物の安全など保育が安全に提供できる確認が取れてからとなります。おおよそ、解除後 2 時間を目安としています。10 時以降に解除となった場合、給食提供は出来ません。ご了承ください。尚、解除後の再開時刻はセコムメール連絡網にてお知らせいたします。）
- ・保育時間中に地震や火災が発生、台風が接近している場合は、保護者（災害時引き取り予定者）が、お迎えに来てください。（緊急連絡票の裏面にある災害時引き取り予定者欄に記入下さい）
- ・地震や火災時の主たる緊急避難場所は保育所です。
- ・保育所に留まれない場合の指定避難場所  
一時避難場所は「両国町公園」、広域避難場所は「鶴見緑地公園」となっています。
- ・災害及び緊急時は、『セコムメール連絡網』にて、登録者にメール配信をします。（登録希望されない方はご自身で災害情報・連絡事項を確認して下さい。）

## VII. その他

- 1) 住所や勤務先など家庭状況に変更があった場合は、異動届の提出が必要です。  
速やかに保育所にお知らせください。（用紙は保育所にあります。）
- 2) 小学校就学にあたって、平成 21 年度より法令に基づき子どもさんの育ちを小学校に引き継ぐことになりました。  
ご理解よろしく申し上げます。
- 3) 年末年始のお休みは 12/29~1/3 までです。